

第101回香南市議会臨時会

議案提案理由の説明

本日、第101回香南市議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、開会の運びとなりましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さきの香南市議会議員選挙後、初めて議員各位をお迎えしての議会の開会に当たり、議長のお許しをいただき、一言ご挨拶を申し上げます。

去る4月10日の市議会議員選挙におきまして、市民の皆様の支持と付託を受けられ、厳しい選挙戦を勝ち抜いて当選の栄に浴されましたことに対しまして、心からお祝いとお喜びを申し上げます。

今回の選挙で再選されました経験豊かな議員の皆様、そしてこの度初めて当選され、議員となられました皆様、市民の皆様の大きな期待を担われ、それぞれのお立場で思いを新たに、選挙後、初の議会に臨まれていることと存じます。

ともに市民の代表として、それぞれの役割を十分に果たし、市民の皆様の幸せと市の発展のために、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、提案理由の説明に先立ちまして、市職員の不祥事についてご報告

を申し上げます。

既に新聞等で報道されましたが、4月9日、本市会計年度任用職員が酒気帯び運転の容疑で逮捕されるという不祥事が発生しました。

このような席で、このようなご報告をしなければならないことは大変遺憾であり、誠に申し訳なく、市政を預かる者としまして議員の皆様、市民の皆様、関係各所の皆様に心よりお詫びを申し上げます。

市長に就任させていただいてから3カ月が経過しようとしておりますが、私は先月の議会の就任あいさつで、“信頼と共生”を基本姿勢とした五つの重点項目の一つとして、“市民の信頼を取り戻す市政を実現する”と、決意を申し上げます。その矢先の「またか」の不祥事であり、市長として何の手立てを打つ間もなく、市行政・市職員に対する信頼を大きく損なうこととなりましたことは、痛恨の極みであります。

折しも春の全国交通安全運動期間中であり、早朝からの街頭指導など、多くの市職員は先頭に立って市民の皆様とともに交通安全の啓発・普及に努めており、当然ながら飲酒運転の根絶に向けた安全意識の向上にも努めるべき最中の不祥事であります。こうした不祥事が再発しましたことは非常に深刻な事態であり、今回の不祥事で失われた市職員への信頼を取り戻すためには、全庁を挙げ、全職員が一丸となって対応に取り組んでまいらなければなりません。

4月11日の就業前には、私の言葉で全庁に向け、市役所が危機的な

状況に立たされている現状を認識し、それぞれの立場で更なる再発防止に取り組んでいくよう訓示を行いました。

今後は、会計年度任用職員を含む全職員に向けたコンプライアンス研修、又は交通安全運転研修等の受講機会の拡大を図るとともに、先週4月20日からは順次職員との市長面談を実施しており、市職員としての規範意識の再確認、及び全体の奉仕者としての自覚と心構えの共有を、職員一人ひとりに徹底する所存です。

当該職員の処分としましては、「香南市職員の懲戒処分等の指針」に基づき、停職12カ月の懲戒処分を妥当としましたが、本年4月末を期限とした任用期間であったことから、任期の末日までの停職17日の懲戒処分を行いました。なお、本人からの退職願いにより、4月13日付けの退職を承認いたしました。

職員の厳正な処分とともに、私も市長として管理監督責任を負うべきと考え、給料を減額することといたしました。本議会の議案として提案してございますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

この度の不祥事により、市民の皆様並びに関係者の皆様に変なご迷惑をおかけいたしましたことに、重ねてお詫び申し上げます。

次に、元市議による香南市発注工事の公契約関係競売入札妨害及びあっせん収賄事件に係る高知地方裁判所の判決について申し上げます。

4月20日、高知地方裁判所において、公契約関係競売入札妨害及びあっせん収賄の罪により元市議が有罪判決を受けました。このことにつきまして、事件が発覚しました昨年9月より、多くの市民の皆様や関係各所の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますこと、心よりお詫びを申し上げます。

この度の判決を真摯に受け止め、改めまして綱紀肅正を図るとともに全庁を挙げて再発防止を徹底し、信頼回復に向け市長としても全力で取り組んでまいります。“市民の皆様の信頼を取り戻す市政を実現する”決意でございますので、どうかご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本会議に提案しました各議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第31号 専決処分の承認を求めることについては、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、それぞれ令和4年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることに伴い、第1条で香南市税条例について、第2条で令和3年4月臨時会にて承認された香南市税条例等の一部を改正する条例について、それぞれ所要の改正をするものです。

議案第 3 2 号 専決処分の承認を求めることについては、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が、それぞれ令和 4 年 3 月 3 1 日に公布され、原則として同年 4 月 1 日から施行されることに伴い、香南市国民健康保険税条例について、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の限度額を引き上げるとともに、その他所要の規定の改正をするものです。

議案第 3 3 号 専決処分の承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症により収入等が減少した世帯の介護保険被保険者に対する介護保険料の減免について、減免の期間を延長するよう、香南市介護保険条例の一部を改正する条例を専決処分したので、報告し、承認を求めるものです。

議案第 3 4 号から議案第 3 7 号まで 専決処分の承認を求めることについては、令和 3 年度香南市一般会計補正予算（第 8 号）など補正予算 4 件について専決処分をしたので報告し、承認を求めるものです。

議案第 3 8 号 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、令和 3 年 8 月 1 0 日付けの人事院勧告及び令和 3 年 1 1 月 2 4 日付けの総務副大臣通知の趣旨に沿って、令和 4 年度

からの期末手当の支給率を改定するとともに、令和3年度の引下げに相当する額について、令和4年6月の期末手当から減額する改正をするものです。

議案第39号 香南市議会の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、一般職の職員の期末手当の支給率を改定することに伴い、市議会議員においても同様に改定するとともに、令和3年度の引下げに相当する額について、令和4年6月の期末手当から減額する改正をするものです。

議案第40号 香南市長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例については、一般職の職員の期末手当の支給率を改定することに伴い、市長等においても同様に改定するとともに、令和3年度の引下げに相当する額について、令和4年6月の期末手当から減額する改正をするものです。

議案第41号 香南市長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例については、今月に懲戒処分した職員の不祥事に対し、市長がその責任を重く受けとめ、市長の給料の100分の20を減額するものです。

以上で、各議案の提案理由の説明を終わります。

議案の詳細及び議案に対するご質問は、議案審議の課程でお答えすることといたしたく、よろしくご審議のうえ議決を賜りますよう、お願い申し上げます、議案の提案理由の説明といたします。